

【は虫類】

調査法	調 査 内 容
直接観察	調査地域内を踏査して、目視又は鳴き声等で確認された種をすべて記録する方法。調査地域は、カメ類は水域周辺、ヘビ類は農地等とする。

【魚類】

調査法	調 査 内 容
直接観察及び採取	調査地域内を踏査して、目視で確認された種をすべて記録する方法。なお、目視だけで種名の確認が困難な場合は、タモ網や投網等で採取する。
トラップ等による採取	調査地域内の水域に餌を入れたセルびんなどの容器を沈め、誘引された魚類を採取し種を記録する方法。主に、湖沼のような水の流れが少なく、水深が深い水域で、直接観察の補足調査として行う。

【昆虫類】

	調 査 法	調 査 内 容
陸 生 昆 虫	直接観察及び採取	調査地域内を踏査して、目視又は鳴き声で確認された種をすべて記録する方法。昆虫では目視だけで種名を確認できる場合が少ないので、捕虫網等で採取し、種を確認する
	ライトトラップ法	調査地域内に夜間照明を点灯させる地点を設置して、これに集まる種を記録する方法。ガ類、コウチュウ類等正の走行性昆虫の調査に適する。
	ベイトトラップ法	調査地域内の複数地点において、餌を入れたコップ等の容器を地中に埋め、誘引された種を記録する方法。コウチュウ類、アリ類等地表徘徊性昆虫の調査に適する。
水生 昆虫	直接観察及び採取	調査地域内の水域において、個体の目視又は採取によって確認された種をすべて記録する方法。通常は、サーバーネット等で採取する。
	コドラード法	調査地域内の水域に方形枠（25～50cm）を設定し、方形枠内に生息する種を記録する方法

(3) 調査結果

調査結果は、「動物相」、「重要な種及び注目すべき生息地」、「生息環境等との関わり」について、それぞれまとめるものとする。

ア 動物相

現地で生息が確認された種名を一覧表に作成する。一覧表の作成に際しては、確認時期ごとに出現種、確認方法等を整理する。

動物種の一覧表の記載順については、「日本野生生物目録—本邦産野生動植物の種の現状—脊椎動物編」（環境庁自然保護局野生生物課編 1993）、「日本産野生生物目録—本邦産野生動植物の種の現状—無脊椎動物編Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（環境庁自然保護局野生生物課編 1993, 1995, 1999）に従う。

生息確認種一覧表を基に、調査地域の動物相の特徴を調査事項ごとにまとめる

とともに、主な動物種については、確認地点図又は分布図を作成し、生息状況をまとめる。

イ 重要な種及び注目すべき生息地

重要な種は、種名、選定理由、生息状況（確認個体数等）を一覧表に整理し、確認位置を図に示す。なお、可能な限り、写真等の記録や標本などを残しておくことが望ましい。

また、重要な種の確認位置を基本とし、その生態、生息の状況及び生息環境の状況から、重要な種の生息地及び注目すべき生息地の分布範囲を推定し、それを図示する。現在、重要な種の生息地の分布範囲の推定に関しては、猛禽類を対象にした手法など一部の科学的知見（環境庁：猛禽類保護の進め方）はあるものの、他の動物については、各調査ごとに、最新の研究成果や既存の事例を参考に、生息地の分布範囲を可能な範囲で推定することとなる。

以下に、重要な種の生息地の分布範囲を推定するための考え方を示す。

- ①重要な種の個体及び痕跡の位置等の確認地点を図面上にプロットするとともに、それぞれの生息状況及び生息環境の状況を整理する。
- ②確認地点周辺で重要な種の種の生息地になると考えられる場所を、①の生息状況及び生息環境の状況並びに重要な種の生態（食性、生活史、行動圏等）を踏まえ、微地形や植生等を参考に推定する。
- ③また、可能であれば、①の生息状況及び生息環境の状況並びに重要な種の生態から、生息地の分布範囲における営巣環境、産卵環境、移動経路となる範囲等を推定する。

調査結果の図化に際しては、調査地域における重要な種の生息地及び移動経路を表現する植えで適切な縮尺を用いるよう考慮する。

重要な種の生息地の分布範囲の公表に当たっては、これらの動物を保護する観点から、必要に応じてその場所が特定できないように配慮する。

ウ 生息環境等との関わり

「気象」、「水象」、「地象」、「植物」の調査結果及び自然公園や鳥獣保護区等の指定状況、土地利用現況を整理し、調査地域及び周辺の陸生動物の生息環境についてまとめる。

なお、以下に「今治新都市第1地区土地区画整理事業に係る環境影響評価書 平成12年4月 愛媛県」における「動物」の調査の事例を示す。

(例)

1. 動物

(1) 調査の結果

1) ほ乳類

① 生息確認種

現地調査の結果、調査対象区域において3目4科4種のほ乳類を確認した。

— 中 略 —

2) 鳥類

① 生息確認種

現地調査の結果、11目24科50種（留鳥31種、夏鳥4種、冬鳥12種、旅鳥1種、迷鳥1種、漂鳥1種）の鳥類を確認した。

優占種はヒヨドリ、スズメ、キジバト、ツバメ、ホオジロ、モズ等であり、平地から低山地の農耕地及び人家周辺において広範囲に分布する種であった。

なお、現地調査において確認した鳥類は、表5-2-1-6に示すとおりである。

② 確認種の生息状況

各調査季ごとの調査結果は、以下に示すとおりである。

冬季調査（2月）において確認した鳥類は37種であった。これを渡り区分で分類すると留鳥25種、冬鳥11種、漂鳥1種であり、調査季節を反映して冬鳥が全体の約31%を占めていた。優占種はヒヨドリ、スズメ、キジバト等であり、確認種の大部分は、人為的環境に依存する種で構成されていた。

夏季調査（6月）では、29種の鳥類を確認した。これを渡り区分で分類すると、留鳥24種、夏鳥4種（サシバ、ホトトギス、ツバメ、ヤブサメ）、迷鳥1種（アカガシラサギ）であり、調査季節を反映して夏鳥であるツバメが含まれていた。優占種はスズメ、ツバメ、ヒヨドリ等であり、確認種の大部分は冬季調査と同様に人為的環境に依存する種で構成されていた。

また、秋季調査（10月）では、28種の鳥類を確認した。これを渡り区分で分類すると、留鳥26種、冬鳥1種、旅鳥1種であり、優占種はヒヨドリ、キジバト、ホオジロ等であった。確認種の大部分は、他の調査季と同様に人為的環境に依存する種で構成されていた。

資料：今治新都市第1地区土地区画整理事業に係る環境影響評価書 平成12年4月 愛媛県